

第3章 介護サービスの現況

第1節 介護保険制度の施行状況

1 要支援・要介護認定者の状況

(1) 要支援・要介護認定者数

75歳以上高齢者の増加や介護保険制度の浸透などにより、要支援・要介護認定者は年々増加が続いております。

第1号被保険者に占める認定者の割合（要介護認定率）は、平成12年10月から令和5年10月までの23年間で8.1%から16.1%へと、8.0ポイント増えています。

なお、本県の要介護認定率は全国の要介護認定率と比較すると、令和5年10月末時点で全国平均を3.2ポイント下回っており、全国で最も低い状況となっています。

要支援・要介護認定者の状況

(単位：人)

区分	H12.10	H15.10	H20.10	H25.10	H30.10	R3.10	R4.10	R5.10
第1号被保険者数	496,255	543,790	633,944	724,395	825,002	855,491	859,014	860,445
要支援・要介護認定者数	41,835	62,323	86,903	109,935	129,238	136,456	139,033	141,917
(内訳)第1号被保険者	40,091	59,776	83,547	106,366	126,142	133,393	135,949	138,827
第2号被保険者	1,744	2,547	3,356	3,569	3,096	3,063	3,084	3,090
要介護認定率 (本県平均)	8.1%	11.0%	13.2%	14.7%	15.3%	15.6%	15.8%	16.1%
(参考)要介護認定率(全国平均)	11.2%	14.8%	16.0%	17.9%	18.3%	18.8%	19.1%	19.3%

(出典) 厚生労働省介護保険事業状況報告(暫定値)

(注) 要介護認定率は、第1号被保険者のみ対象

(2) 要介護度別に見た要介護認定者の状況

要介護度別の要支援・要介護認定者の推移を見ると、軽度認定者（要支援1、要支援2、要介護1）の伸びが大きく、認定者全体に占める割合は、平成12年10月の31.7%から、令和5年10月には46.0%となっています。

要介護度別に見た要介護認定者数

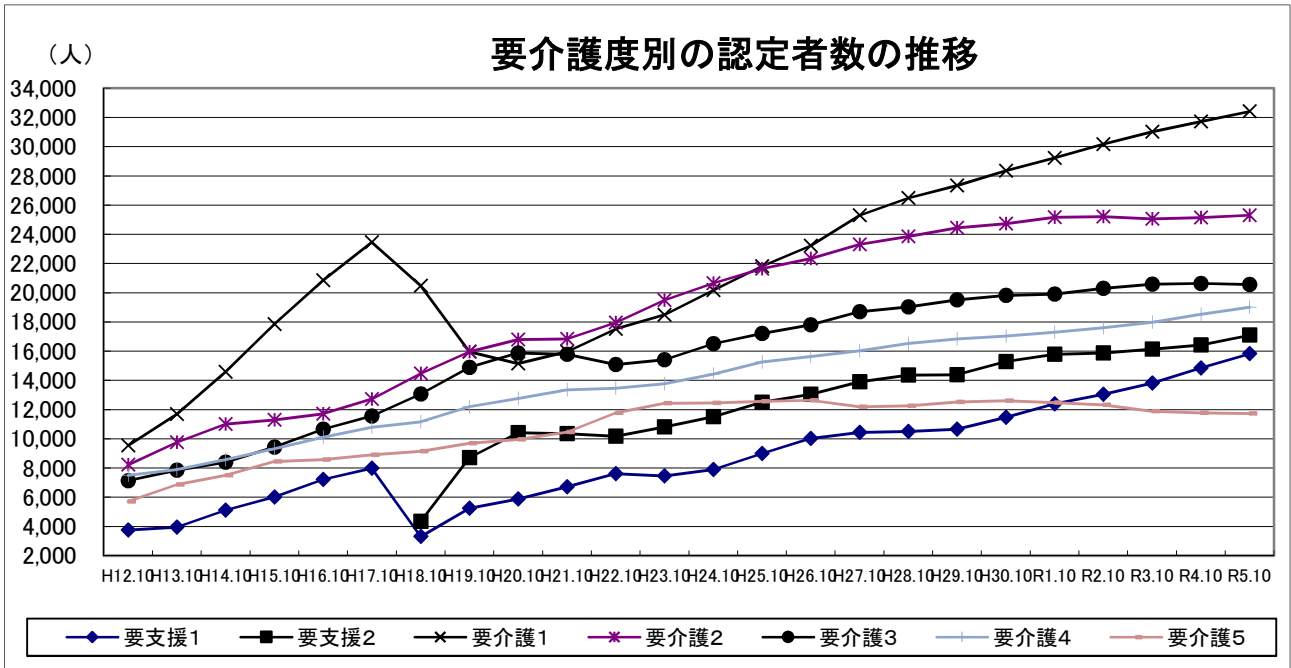
(単位：人)

区分	H12.10	H15.10	H20.10	H25.10	H30.10	R3.10	R4.10	R5.10
要支援1	3,740	6,006	5,877	8,987	11,455	13,817	14,833	15,823
要支援2			10,406	12,504	15,285	16,130	16,423	17,088
経過的要介護(*)			92	-	-	-	-	-
要介護1	9,538	17,844	15,149	21,803	28,338	31,011	31,719	32,412
要介護2	8,216	11,280	16,784	21,633	24,725	25,049	25,135	25,304
要介護3	7,133	9,429	15,868	17,197	19,811	20,587	20,634	20,554
要介護4	7,497	9,328	12,768	15,248	17,023	17,982	18,512	19,005
要介護5	5,711	8,436	9,959	12,563	12,601	11,880	11,777	11,731
合計	41,835	62,323	86,903	109,935	129,238	136,456	139,033	141,917

(出典) 厚生労働省介護保険事業状況報告(暫定値)

(注) 平均要介護度の算定にあつては、要支援1、2と経過的要介護を0.375に換算している。

* 経過的要介護：改正介護保険法の施行日(平成18年4月1日)に新たな要介護認定を受けたとみなされた旧要支援者が該当する要介護区分状態のこと。



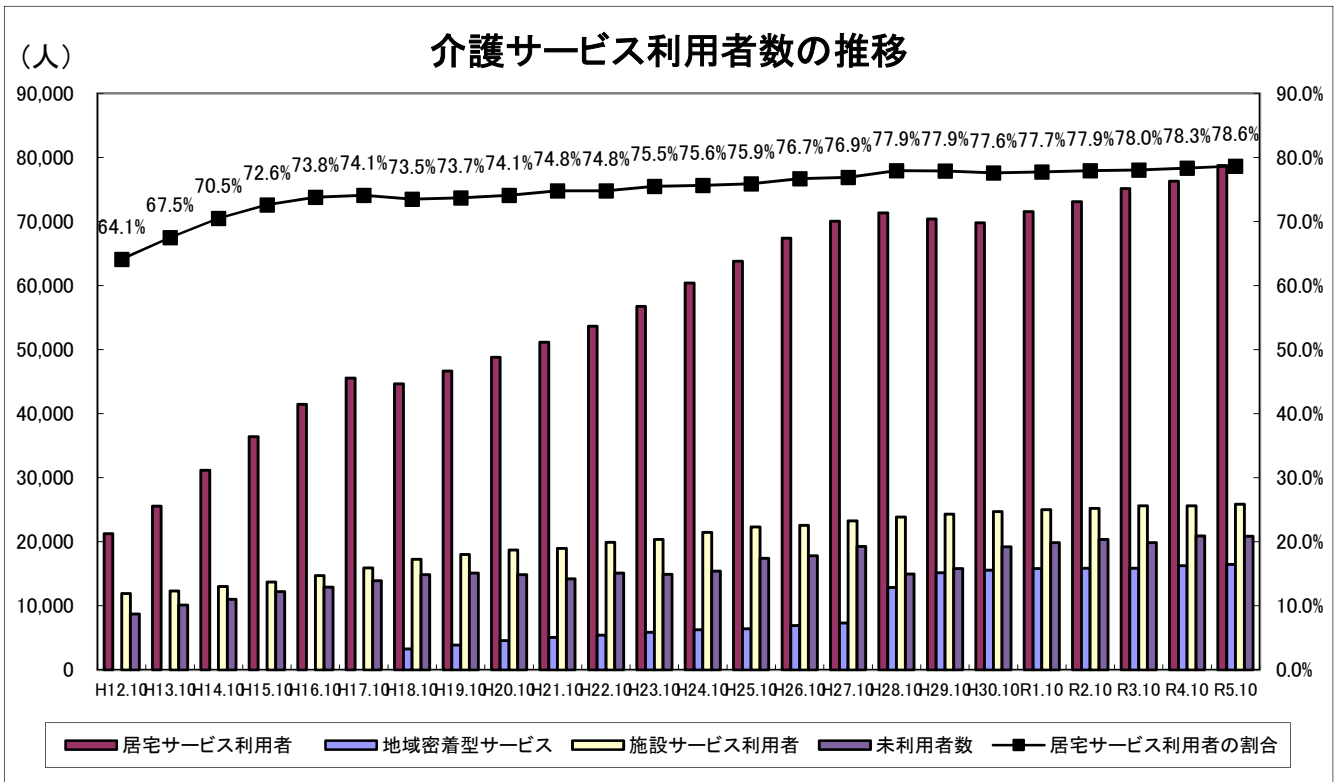
2 介護サービスの利用状況

(1) 介護サービス利用者数

要支援・要介護者数の増加に伴い、介護サービスの利用者数も増加しています。

特に、居宅サービス利用者数の伸びが大きく、平成12年10月と令和5年10月を比較すると、約3.7倍になっており、居宅サービス利用者の全サービス利用者に対する割合は、平成12年10月の約64%から、令和5年10月には約78.6%となっております。

一方、要介護認定を受けても約15%の方がサービスを利用しない状況となっており、令和5年10月時点では、約2万1千人が未利用者となっております。



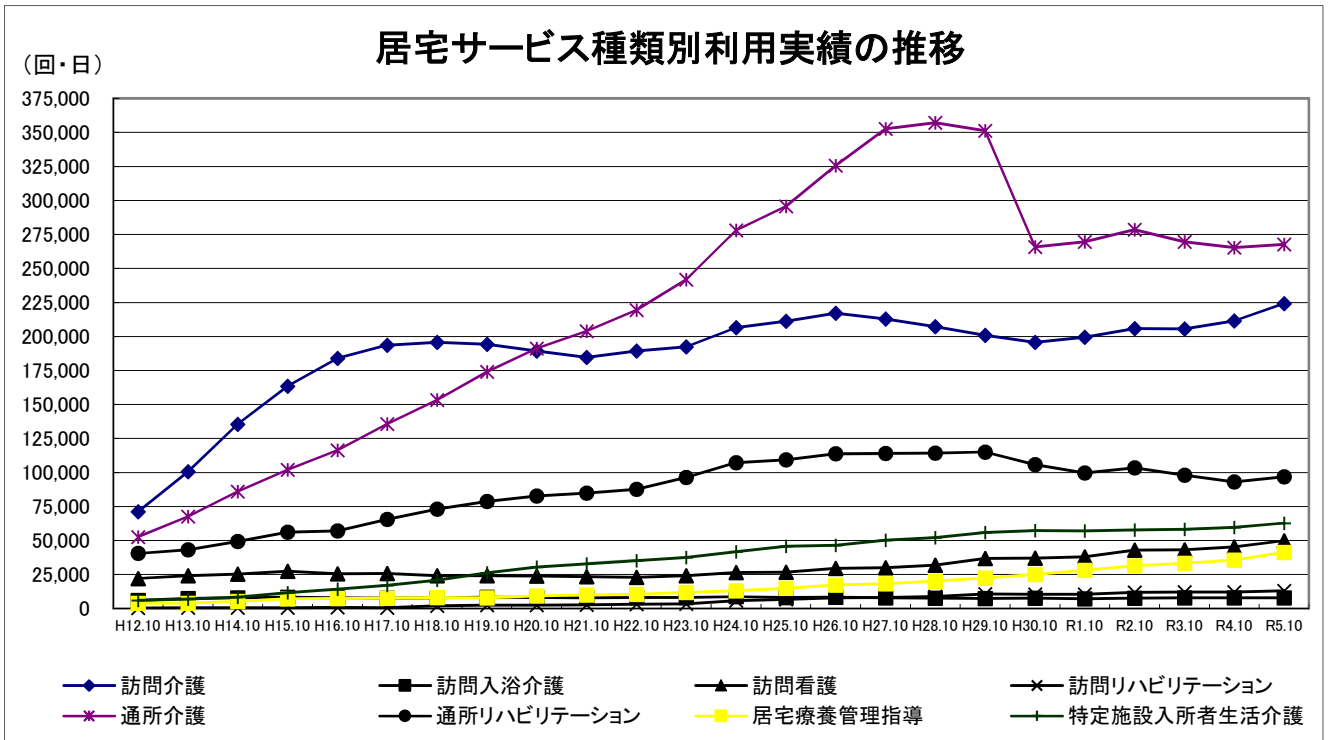
(出典) 厚生労働省介護保険事業状況報告(暫定値)

(2) 居宅サービスの利用状況

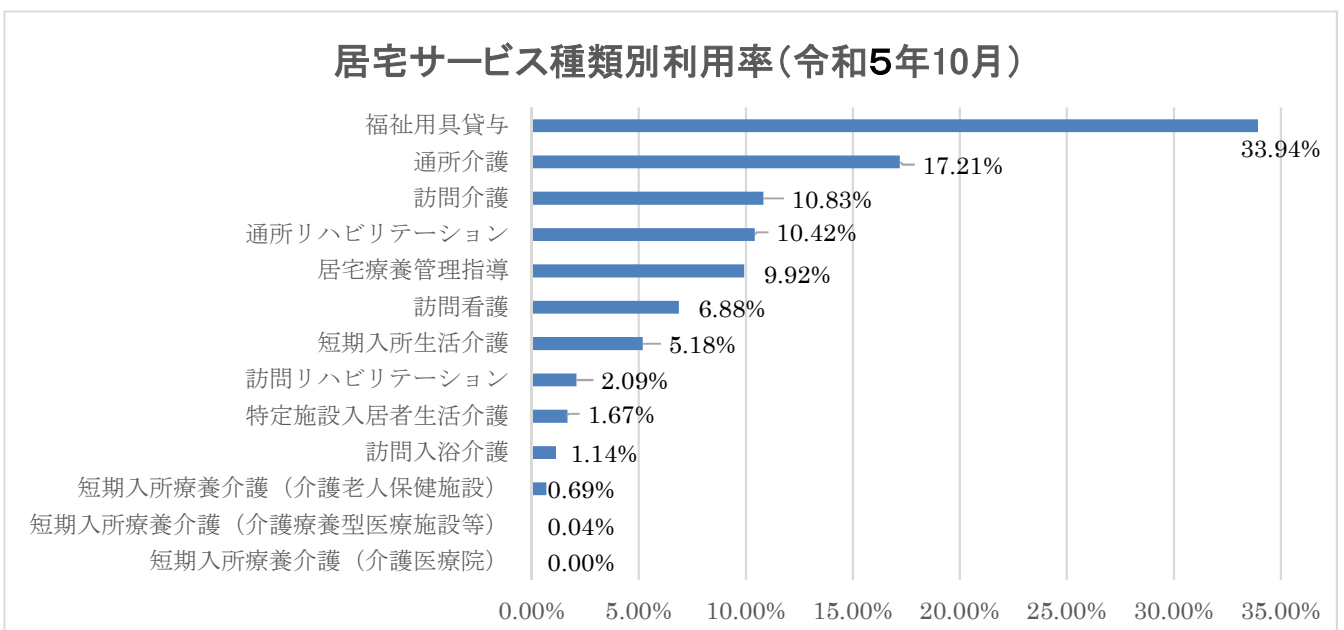
令和5年10月の居宅サービスの種類別の利用実績は、通所介護、訪問介護、通所リハビリテーションの順に高くなっています。

また、居宅サービスの種類別利用率は、福祉用具貸与、通所介護、訪問介護の順に高くなっています。

居宅サービス等区分支給限度基準額に対する利用率は、要介護度が進むにしたがって利用率が上がる傾向にあり、令和4年10月では前年より減少しましたが、令和5年10月では全ての要介護度で前年より上昇しています。

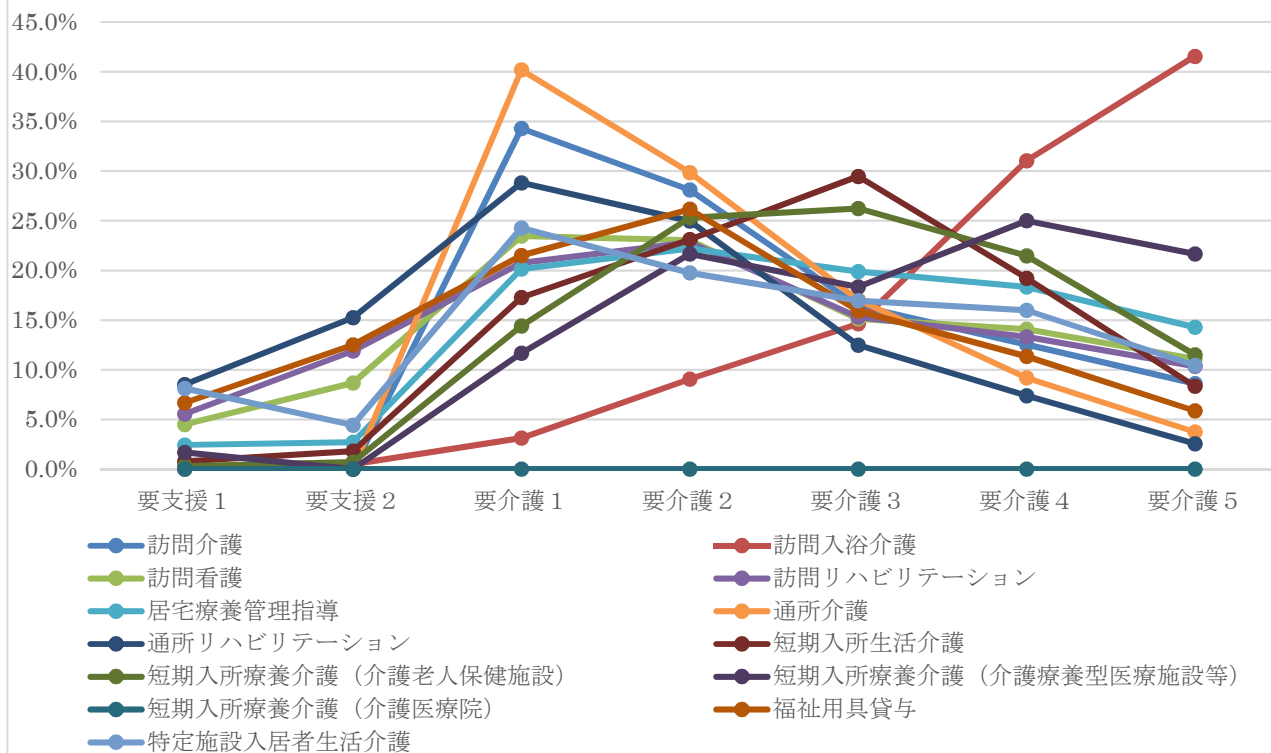


(出典) 茨城県国民健康保険団体連合会業統計表



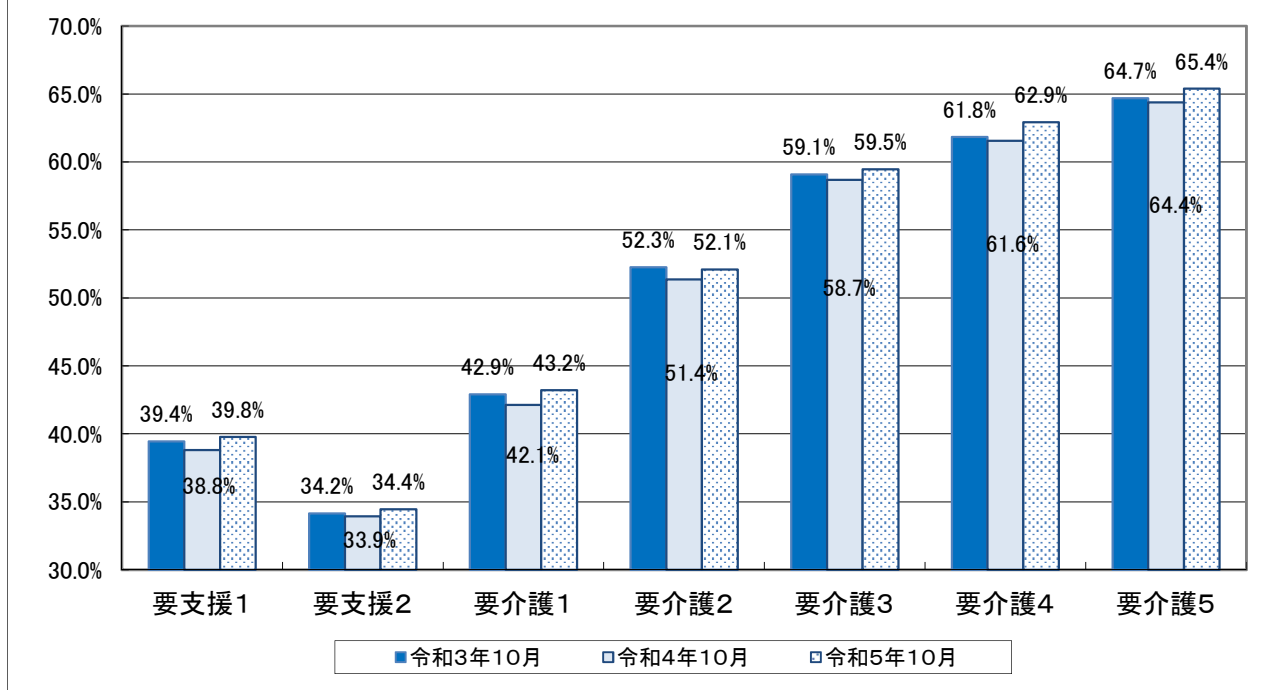
(出典) 厚生労働省介護保険事業状況報告(暫定値)

要介護度別・居宅サービス種類別利用率(令和5年10月)



(出典) 厚生労働省介護保険事業状況報告(暫定値)

居宅サービス区分支給限度基準額に対する要介護度別利用率



(出典) 茨城県国民健康保険団体連合会業務統計表

(3) 地域密着型サービスの利用状況

高齢者が住み慣れた地域の中で24時間安心して生活できる体制を創るという観点から平成18年度に創設された地域密着型サービスの利用件数は、令和5年10月時点で16,573件となっており、種類別の利用実績では、看護小規模多機能型居宅介護(旧称：複合型サービス)の伸びが大きく、令和3年10月と令和5年10月を比較すると、約22.8%増加しています。

地域密着型サービス利用者の状況

(単位：人)

区 分	R3.10	R4.10	R5.10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	273	299	346
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護	7,528	7,886	8,001
認知症対応型通所介護	413	411	407
小規模多機能型居宅介護	1,644	1,628	1,641
認知症対応型共同生活介護	4,663	4,608	4,641
域密着型特定施設入居者生活介護	41	39	42
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)	1,086	1,155	1,172
看護小規模多機能型居宅介護(旧称：複合型サービス)	263	287	323
計	15,911	16,313	16,573

(出典) 厚生労働省介護保険事業状況報告(暫定値)

(4) 施設サービスの利用状況

施設サービスの利用者数は、令和5年10月時点で、25,850人になっており、種類別の利用実績では、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の伸びが一番大きく、平成12年10月と令和5年10月を比較すると、約2.8倍になっています。

平成30年4月より、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた介護医療院が創設され、利用者数が増えています。介護療養型医療施設は、令和6年3月末で廃止されることから利用者数が減少しています。

施設サービス利用者の状況

(単位：人)

区 分	H12.10	H15.10	H20.10	H30.10	R3.10	R4.10	R5.10
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	5,324	6,420	9,681	13,998	14,873	14,780	14,935
介護老人保健施設	5,509	5,734	7,784	10,283	10,399	10,462	10,472
介護療養型医療施設	1,061	1,559	1,303	400	157	156	88
介護医療院	-	-	-	51	232	250	394
計	11,894	13,713	18,709	24,689	25,617	25,604	25,850

(出典) 厚生労働省介護保険事業状況報告(暫定値)

(注) 同月に複数施設を利用した場合はそれぞれに計上されるが、総数は1人として計上しているため、計が一致しない。

3 介護給付費の支払い状況

介護給付費支払額は、令和2年度、令和3年度ともに、プランの見込額の約90%を超える給付状況となっています。

居宅サービスに対する給付費と施設サービスに対する給付費では、居宅サービスに対する給付の伸びが大きく、平成12年10月時点では3：7であったのが、平成30年10月には6：4と、構成割合が大きく変化しています。

第8期プランにおける介護給付費の見込みと実績の比較

(単位：百万円)

介護給付費(居宅・施設サービス合計)	令和2年度			令和3年度		
	計画 A	実績 B	比率 B/A	計画 A	実績 B	比率 B/A
	218,196	198,200	90.84%	214,418	202,452	94.86%

(出典) 厚生労働省介護保険事業状況報告(年報)

介護給付費支払額の推移

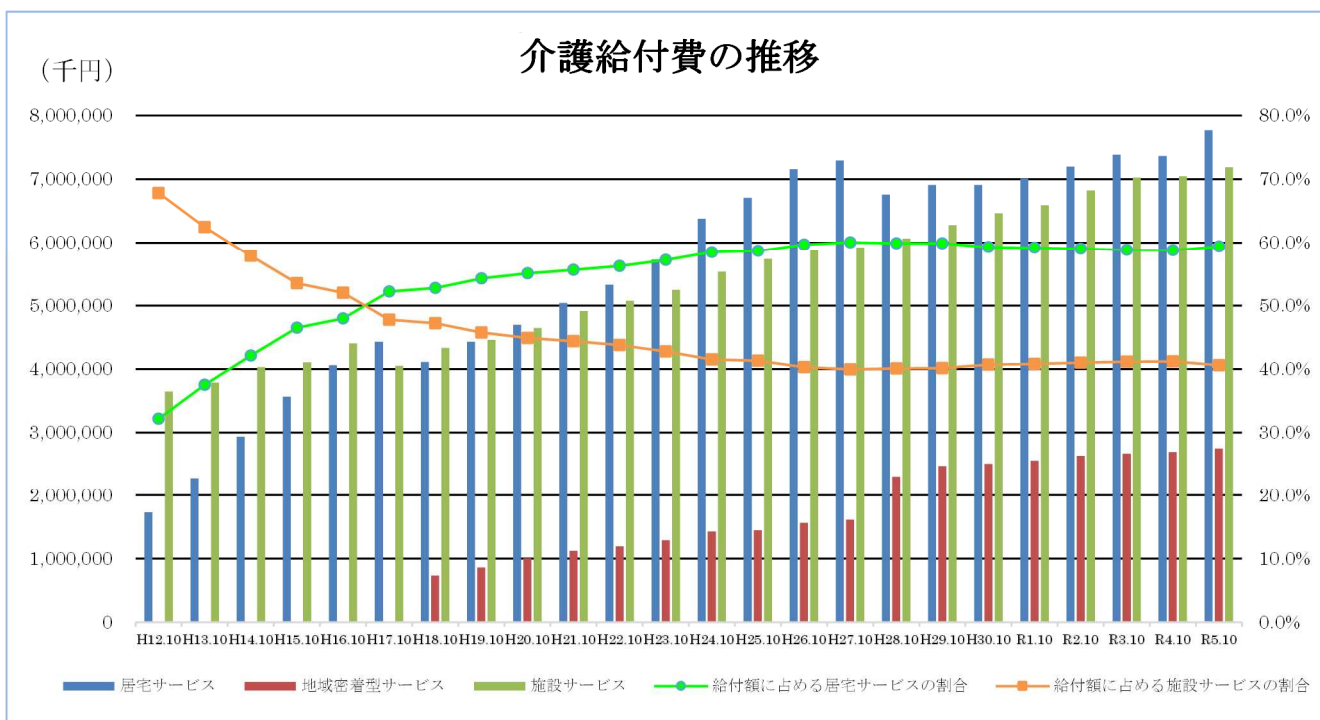
(単位：千円)

区分	H12.10	H18.10	H21.10	H30.10	R3.10	R4.10	R5.10
居宅サービス	1,727,055	4,109,505	5,040,942	6,910,585	7,386,407	7,363,729	7,767,923
地域密着型サービス	—	731,131	1,121,048	2,503,906	2,665,688	2,688,289	2,747,109
施設サービス	3,644,189	4,332,265	4,912,547	6,465,258	7,026,311	7,046,381	7,185,230
給付額計	5,371,244	9,172,901	11,074,538	15,879,749	17,078,981	17,098,399	17,700,262
給付額に占める居宅サービスの割合	32.2%	52.8%	55.6%	59.3%	58.9%	58.8%	59.4%
給付額に占める施設サービスの割合	67.8%	47.2%	44.4%	40.7%	41.1%	41.2%	40.6%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%

(出典) 厚生労働省介護保険事業状況報告(暫定値)

(注)特定入所者介護サービス費及び高額介護サービス費は含まない。

給付額全体に占める割合において、地域密着型サービスは居宅サービスとして扱っている。



4 第1号被保険者の保険料の状況

第8期介護保険事業運営期間の県内保険者の第1号保険料平均額は5,485円で、第7期事業運営期間より146円(約2.7%)引き上げられています。全国平均の6,014円と比較すると529円低く、全国で4番目に低い保険料となっています。

市町村ごとの保険料額は、4,600円～6,512円に分布しています。

なお、低所得者に対する市町村独自の保険料減免は、令和3年度は12市町村で実施しています(出典：令和4年度介護保険事務調査)。

介護保険料(基準額：月額)の推移

(単位：円)

事業運営期間	茨城県			全国		
	平均	県内最高額	県内最低額	平均	最高額	最低額
第1期 H12～14	2,393	2,900	1,533	2,911	3,618	2,346
(1期→2期増加額・率)	(220)	(引き上げ率 9.2%)		(382)	(引き上げ率 13.1%)	
第2期 H15～17	2,613	2,971	1,926	3,293	4,957	2,613
(2期→3期増加額・率)	(848)	(引き上げ率 32.5%)		(797)	(引き上げ率 24.2%)	
第3期 H18～20	3,461	4,517	2,300	4,090	4,875	3,461
(3期→4期増加額・率)	(256)	(引き上げ率 7.4%)		(70)	(引き上げ率 1.7%)	
第4期 H21～23	3,717	4,375	2,900	4,160	4,999	3,696
(4期→5期増加額・率)	(811)	(引き上げ率 21.8%)		(812)	(引き上げ率 19.5%)	
第5期 H24～26	4,528	4,980	3,900	4,972	5,880	4,409
(5期→6期増加額・率)	(676)	(引き上げ率 14.9%)		(542)	(引き上げ率 10.9%)	
第6期 H27～29	5,204	5,980	4,500	5,514	6,267	4,835
(6期→7期増加額・率)	(135)	(引き上げ率 2.6%)		(355)	(引き上げ率 6.4%)	
第7期 H30～R2	5,339	6,050	4,300	5,869	6,854	5,058
(7期→8期増加額・率)	(146)	(引き上げ率 2.7%)		(145)	(引き上げ率 2.5%)	
第8期 R2～R5	5,485	6,512	4,600	6,014	6,826	5,385

(注)全国は都道府県の平均額で比較

第8期事業運営期間における保険料収納率

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度
特別徴収	100.0%	100.0%
普通徴収	89.9%	90.7%
計	99.1%	99.1%

5 第1号被保険者一人当たり介護給付費等の状況

(1) 第1号被保険者一人当たり給付月額(在宅サービス・施設及び居住系サービス)

(単位：円)

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度 ※		
	全体	在宅	施設及び居住系	全体	在宅	施設及び居住系	全体	在宅	施設及び居住系
本県平均	19,679	9,444	10,235	19,837	9,517	10,320	20,479	9,917	10,562
全国平均	22,865	12,107	10,758	23,176	12,311	10,865	23,889	12,797	11,092

(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和4年度、令和5年度は「介護保険事業状況報告」月報)

※令和5年度は10月月報(8月サービス提供分)までの平均

(2) 全国との比較・分析

本県における令和5年度の第1号被保険者一人当たりの給付月額は、20,479円であり、低い順では全国で2番目になります。主な要因としては、本県の要介護認定率が全国で最も低いこと等が考えられます。特に、在宅サービスの総給付費は9,917円であり、全国で2番目に低い給付額となっています。

第2節 介護サービスの基盤整備の状況

1 第8期プランの進捗状況

居宅サービスは、介護予防短期入所生活介護を除き、進捗率が8割以上になっており、訪問看護は100%を超えています。

一方、地域密着型サービスは、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護の進捗率が低くなっています。

サービス区分	年度 単位	実績		8期プラン供給見込・整備目標			進捗率(%)	
		R3年度	R4年度 ①	R3年度	R4年度 ②	R5年度 ③	対R4 ①/②	対R5 ①/③
居宅サービス								
訪問介護	回/年	3,817,467	3,972,930	3,799,752	3,932,159	4,074,578	101.0%	97.5%
訪問看護	回/年	690,791	739,805	684,232	712,649	737,444	113.8%	100.3%
訪問リハビリテーション	回/年	296,251	300,960	301,246	311,485	322,216	96.6%	93.4%
通所介護	回/年	3,100,451	3,015,802	3,306,757	3,432,014	3,539,652	87.9%	85.2%
通所リハビリテーション	回/年	1,121,234	1,078,771	1,212,640	1,251,677	1,290,284	86.2%	83.6%
短期入所生活介護	日/年	1,209,570	1,210,106	1,370,327	1,415,852	1,464,053	85.5%	83.6%
居宅サービス(介護予防サービス)								
介護予防訪問看護	回/年	80,023	80,926	85,723	89,464	92,132	93.8%	91.1%
介護予防訪問リハビリテーション	回/年	45,180	47,090	46,018	48,263	50,694	97.6%	92.9%
通所リハビリテーション	人/年	37,901	38,577	39,180	40,500	41,952	95.3%	92.0%
介護予防短期入所生活介護	日/年	10,138	10,852	15,548	16,561	17,605	65.5%	61.6%
地域密着型サービス								
夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	72	72	72	0.0%	0.0%
認知症対応型通所介護	回/年	54,735	50,971	68,248	73,552	77,237	69.3%	66.0%
小規模多機能型居宅介護	人/年	18,171	18,002	20,640	21,324	21,936	84.4%	82.1%
認知症対応型共同生活介護	人	4,648	4,622	5,009	5,098	5,240	90.7%	88.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	41	36	42	42	42	85.7%	85.7%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	1,192	1,143	1,216	1,267	1,313	90.2%	87.1%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	3,375	3,667	3,492	3,924	4,200	93.5%	87.3%
看護小規模多機能型居宅介護	人/年	3,092	3,407	3,648	4,128	4,608	82.5%	73.9%
地域密着型通所介護(H28.4～)	回/年	1,000,099	1,016,826	1,144,348	1,173,394	1,205,604	86.7%	84.3%
地域密着型サービス(介護予防サービス)								
介護予防認知症対応型通所介護	回/年	852	811	1,246	1,292	1,294	62.8%	62.7%
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年	1,554	1,496	2,352	2,412	2,508	61.8%	59.4%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	31	32	33	33	33	90.9%	90.9%

2 介護保険サービス事業所の整備等の状況

介護保険サービス事業所の整備は、全般的に順調に推移しています。

また、介護療養型医療施設については、他施設への転換等が進んでいることなどから、減少傾向となっています。(令和6年3月末に廃止となります。)

サービス 区分	年度 単位	H12年度	H16年度	H21年度	H25年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
居宅介護支援	居宅介護支援事業所数	416	502	665	816	872	860	870	860	849
訪問介護	訪問介護事業所数	271	432	459	510	523	542	535	541	540
訪問看護	訪問看護ステーション数	99	106	93	113	163	184	198	223	252
通所介護	通所介護事業所数	162	342	543	855	553	574	580	587	579
通所リハビリテーション	通所リハビリテーション事業所数	98	122	274	312	333	330	332	325	322
短期入所生活介護	ショートステイ専用床数	1,082	1,740	2,888	3,989	4,896	4,889	4,921	5,101	5,054
認知症対応型共同生活介護	認知症対応型共同生活介護事業所数	16	193	268	281	293	292	297	298	296
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	-	-	-	4	10	10	11	13	14
看護小規模多機能型居宅介護※	看護小規模多機能型居宅介護事業所数	-	-	-	2	8	11	12	14	15
介護老人福祉施設	床数(床)	5,773	8,056	10,689	12,670	15,117	15,247	15,976	16,309	16,309
介護老人保健施設	床数(床)	6,034	7,496	9,021	10,496	11,528	11,528	11,618	11,698	11,698
介護療養型医療施設	床数(床)	1,442	1,756	1,358	998	470	427	309	171	116
介護医療院 ※()内は転換分	床数(床)	-	-	-	-	60 (60)	87 (87)	160	208	378

※ H27.4月～「複合型サービス」から名称変更